THE 川管ネット NEWS

２００３年７月
第８号

発行：かわさきマンション管理組合ネットワーク
〒210-0006 川崎区砂子 1-2-4 川崎市まちづくり公社内/Tel 044-222-5136/Fax 044-211-2509
川管ネットのホームページ URL http：//www.kawakan.net/ e-mail info@kawakan.net
発行人　緒賀 博　：　編集人　村井 千晃

特定非営利活動法人(NPO)化へ全会一致で承認

川管ネット第３回年次総会開催

5 月 31 日(土)、川管ネットの平成 15 年度通常総会が昨年と同じく川崎市産業振興会館研修室に於いて開催されました。当日は雨天にも拘わらず、正会員 29 名個人会員 9 名団体賛助会員 16 名来賓 4 名総勢 58 名が参加されました。今年度の総会の特色は通常の業務報告等に加え・NPO 法人化への具体策を打ちだしたことで、緒賀会長の挨拶にもこの 2 年間の活動実績を踏まえ県内の他のネットワーク同様 NPO 法人化に向け具体的に動きだしたいとの決意が表明されました。NPO 化に伴う神奈川県の認証に必要な定款はじめ今年度及び来年度の具体的な活動方針や予算案等は大山理事から説明報告をおこない、審議の結果全員の賛成を得たので、総会決議でもって法人化に向けて第一歩を踏みだしました。

ご来賓として

川崎市まちづくり局市街地開発部住宅担当参事
源九泰行氏
川崎市まちづくり公社専務理事
水上 勲 氏
かながわマンション管理組合ネットワーク会長
松野輝一 氏
かながわ住まいまちづくり協会専務理事
縄 宏次 氏

の 4 氏が出席されました。
まちづくり局の源九参事よりは“老朽化対策とか上質マンションの提供の必要性などの声が高まる中で“川管ネットとの一層の協力の必要性〞が強調され、また神管の松野会長か弓は“川管ネットの NPO 法人化に大いに期待している〞とのエールが送られました。

会長挨拶(要旨)

会長の緒賀でございます。
本日はお休み中のところ第３回総会にご出席頂ありがとう御座います。
来賓の皆様方にはご多忙中私共の総会にご出席頂き厚く御礼申し上げます。
さて川管ネットも皆様のご協力とご支援により創立以来、満 2 年を過ぎ第 3 回目の総会を開催することができました。
この実績を踏まえより発展を目指し本日は当川管ネットの NPO 法人化への移行をご提案することとなっております。後程宜しくご審議をお願いいたします。NPO 法人化の実現により個人の参加、社会的認知度の向上、まちづくりの推進と環境保全社会への貢献を図ることになります。以上簡単ですが今後のご支援ご協力をお願いしてご挨拶といたします。

―総会議事次第ー

※　平成 14 年度事業実施報告

技術専門役員を中心に現地技術相談の取扱内規を定め組合員からの要望にこたえる体制を整えたこと。　活動状況を各組合員全所帯に川管ネットニュースを配布しだしたこと。情報交換会を実施しまた管理セミナーと大規模修繕の現地見学会を実施したことなどが緒賀会長より詳しく報告された。

※　平成 14 年度収支決算報告

収支決算書内容に基づき宮島理事より説明し、篠原監事より全て良好且つ適切なる旨報告された。

※　平成 15 年度事業計画

1. 県内各地域のネットワークとの連携を密にし研修会やセミナーを共同で企画開催を計画する。
2. NPO 化を目指し、川管ネットの認知度の向上を計ると共に経済的自立を目指す。
3. まちづくり公社のマンション管理相談とは別個に川管ネットとして技術相談体制を強化する。
4. 身近な現実的な情報をテーマとした情報交換会とセミナーを開催する。
5. 他のネットワークとも協力し川管ネットニュースの年４回の発行を実施し、同時にホームページの刷新と強化を図る。

※　平成 15 年度収支予算

本年度内での NPO 法人化が実現しても・年次予算に変更がないことも説明された。

※　NPO 化に関する件

大山理事より推進委員 6 名の紹介ののち、設立趣旨書と定款(案)について詳しく説明された。

特に、NPO 化により相談体制が強化できること即ち、従来の公社の窓口相談のほかに川管ネット独白に中原区の「婦人会館」内に相談コーナーを開設する計画であること及び社会的認知度を高め各組合員の活動の活性化を促進する計画であること等について詳しい説明がなされた。

なお、NPO 化により正会員の会費が変更になるのかとの質問に対しては現会員の会費は従来どおりであり変更はないこと及びNPO 化により関心のある個人は誰でも入会できるので従来の正会員(団体)と区別したことも説明された。

以上に対し全員の拍手でもってNPO に向けての申請手続き開始が承認された。

※　役員の改選について

当期は役員の改選期を迎え､新たにサープラス柿生の水野貢氏、メイッ武蔵新城の大山赴夫氏、リバーグリーン和泉の水野稔氏､ダイアパレス川崎パークサイドの長井啓子氏､マンション管理士の村上菜穂子氏の5名が就任された。今後のマンション管理相談への対応にも期待される陣容となっている。

一方、2 年間の任期を終えノバ川崎の合森勝太郎氏、川崎大師第2スカイハイツの飯塚傲二朗氏がそれぞれ一身上の都合で退任された。　2年問本当に色々お世話になりました。ご苦労様でした。

※　懇親会

総会後、同会場で恒例の賛助会員を含めた懇親会が和やかに行なわれマンションの現状や問題点の情報交換を行うと共に賛助会員との交流に」時を過ごし午後 12 時に予定通り散会となった。

NPO 認可申請に関するその後の動き

その後、6 月 16 日に認可申請が神奈川県庁により正式に受理されました。何かの突発的な問題が生じない限り約 2ヵ月後に正式に認可される予定です。それから約 2 週間で正式な手続きを経てのち、NPO としての活動を開始する予定です。

。

―平成１５年度事業計画について―

本年度の事業計画ついて具体的に何を、何時、どんな形で行なうかの具体案総会決議の大筋を基に今後理事会にて各項目につき具体策が検討されるが概略の方向性は下記の通りと思考しています。

1. 県内各地のネットワークとの連携活動を活発化すること。

・各ネットで企画するセミナー等について川管ネットの理事会を通じて情報交換を密にし単独事業を各ネット会員に門戸を広げ会員扱いで受講、参加できる体制を作る。

・ ６月８日に実施した「新任理事長を対象とする管理基礎セミナー」で行なった地域ネット共催方式による事業を更に推し進めていく。

・６月１９日実施の相談事例の研究会（浜管主催）もその線上の企画として実施された。

2. NPO化についてはネット内に委員会を設け日中活動ができる理事有志で分担実施する。尚神奈川県への認可申請は６月１６日に受理されたので、特に問題がなければ８月１６日以降に認証される予定でその後、法務局での登記事務、税務署への法人届出等が主要ものになるがこれも委員で分担実施したい。NPO法人取得以降の業務計画は平成１５年事業計画書（NPO）に比較的具体的な内容が掲げてあるのでこれに沿って企画実行していくことになる。

3. マンション管理相談

（イ）毎週木曜日の(財)かわさきまちづくり公社でのマンション管理相談ではネットの理事が相談員を委嘱されているが市民からの要望のある土・日の相談や川崎北部での相談窓口をとの声に答える為ネット独自の相談窓口を検討している。場所や相談員の確保等色々問題もあり今後さらに川崎市等とも相談し実現していきたい

（ロ） 現地技術相談制度

前年度専門部会を中心に制度としては立ち上げているので広報等でPRして各理事会組合の要望に応えていきたい。また、ソフトの現地相談もアドバイザーで対応していきたいので料金等をどうするか　横浜，神奈川等の事例も研究して、川管として体制を整えていく事が今後の課題と考える。

（ハ） 情報交換会

会員が一堂に会して夫々のマンションの門題点とか参考になる点など情報交換の場として意義があるが、各組合に共通するテーマや、問題点をどう取り上げるか、その解決策までフォローする体制づくりができるのか今

マンション管理関係セミナー等の予定

平成15年度7月現在

日　時　9月6日(土)13:30～16:30
テーマ　「 管理規約の上手な利用法教えます」
場　所　横浜情報文化センター(情文ホール)
講師、料金等　無料(但し資料代500円)
主催者等　神奈川マンション研究会、横浜市、川管ネット等後援

日　時　　9月10日（ 水)18：00～20：30
テーマ「 長期修繕計画と改修工事」
場　所 JIA館3階セミナールーム（ 渋谷区神宮前2－3－8
講師料金等　柴田幸夫、参加費1000円（ 当日会場で支払）
主催者等　(社)日本建築家協会関東甲信越部メンテナンス部会

日　時　　11月12日（ 水）
テーマ「 築24年、初めての改修」
場　所　同 上
講師料金等　鈴木理巳、参加費1000円（ 当日会場で支払）
主催者等　（ 社)日本建築家協会関東甲信越部メンテナンス部会

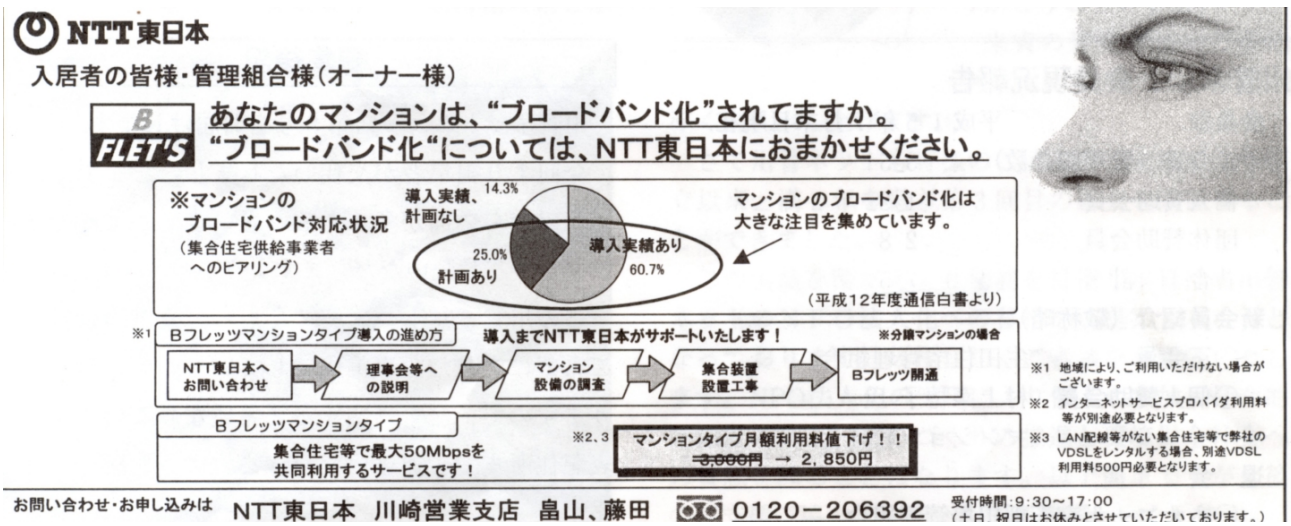

後効果の挙がる方法での開催を思考する必要あり。また個々の問題点別、内容別，または組合の規模別等の分科会形式での希望も出ており市民活動センタ - 等の会議室で比較的手軽に実施することも選択肢となろう。

４。川管ネットニュースの発行

川管ネットニュースは依然当ネットワークの重要なPR手段であり年間４回は発行し全組合員に配布したい。またホームページの中身の充実も課題であり全会員のコンセンサスの基に進めたい。

マンション改修

「バリアフリーリフォームーロメモ」Vo1.3

（社）神奈川県建築士事務所協会川崎支部永島優子（一級建築士）

これまでは、段差解消について、建設的な対処方法をご紹介しましたが、今回は、福祉用具（機器）の活用によるものについてふれたいと思います。

「福祉用具」とは、高齢者や障害者の日一常生活を支援する用具全般をいいますが、その中で、段差解消に関する主なものは次のとおりです。

①スロープ

据置タイプのため、不要な時は取り外しができ、安価なことが長所ですが、段差が大きいと、勾配もきつくなり通行が危険な場合もあります。素材は、アルミ製が多く、段によって、仲び縮するものも出ています。（価格帯:2 万円～5 万円程度）

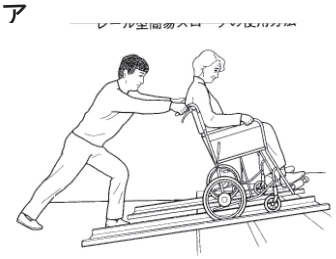

レール型簡易

②段差解消機…スロープを取付けるには、敷地上勾配がとれない、スペースがない場合などに用いられます。駆動方法は、手動型・電動（油圧式）型があり、それぞれ長所短所がありますので、使用者の状況、取付け場所を考慮し選択します。（価格帯 20 万円台～ 100 万円程度）

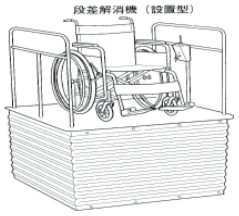

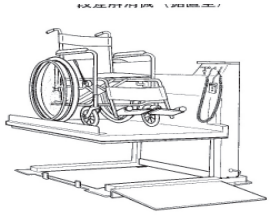

③階段昇降機

屋内型屋外型があり、腰掛けたまま階段を昇降できます。物理的には昇降レールが出っ張るため階段幅員が狭くなりますので、取付には十分な検討を要します。（価格帯170万円台～）段差を解消することにより、外部へ出る機会を得ればご本人の楽しみも増えると思いますので、その方策のひとつとして、「福祉用具」の活用をご検討ください。（次回：専有部浴室改造について）

川管ネット会員現況報告

会員数　　平成↓5年7月末日現在

正会員（管理組合数）	35
個人賛助会員	12
団体賛助会員	28
合計	75

新会員紹介（敬称略）

○正会員　生田住宅管理組合

○個人賛助会員　村上菜穂子氏

マンション管理士

退会　○ネ・オコーポ京王稲田堤管理組合

編集後記

川管ネットニュース第8号をお届けします。今回より編集者が交代いたしました。まだ不慣で読みづらい面が多々あると思いますがどうぞ気長に末永くご愛読いただきますようお願いいたします。　この川管ネットニュースをもっと読者の皆様方のご希望に応じた記事編成にしていきたいと考えておりますので、記事に関するご希望なりご要望を是非表記住所までご連絡いただきますようお願いいたします。